

違反時の罰則一覧（健康増進法及び神奈川県条例）

対象者	違反内容	過料額	根拠
すべての人	喫煙禁止場所での喫煙	30万円以下	健康増進法
	類似標識の掲示による誤認誘発、掲示標識の汚損等	50万円以下	健康増進法
施設管理権限者等	喫煙禁止区域への喫煙器具・設備の設置または不撤去	50万円以下	健康増進法
	各喫煙室における技術的基準の不適合	50万円以下	健康増進法
		5万円以下	県条例
	喫煙室設置施設標識の不掲示	50万円以下	健康増進法
	喫煙室廃止後の標識の不撤去	30万円以下	健康増進法
	書類の保存不備、虚偽記載（喫煙可能室、喫煙目的室のみ）	20万円以下	健康増進法
	立入検査・立入調査の妨害忌避等	20万円以下	健康増進法
		5万円以下	県条例
20歳未満の者の立入り	5万円以下	県条例	